

## 開館に伴う感染症拡大防止対策に関する施設利用順守事項

左近山コミュニティハウス

平素、左近山コミュニティハウスをご利用いただきありがとうございます。

3月より臨時休館とさせていただいておりましたが、横浜市旭区より新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに施設利用制限が一部緩和され、当施設の利用が制限付きでご利用できることとなりましたのでお知らせいたします。

下記の制限を順守して施設利用を開始します。

### 【特記制限事項】

☆発熱等で体調が悪い場合は、ご来館をお控えください。

☆音の発生する活動の利用は、当分の間見合わせとさせていただきます。

☆コミュニティハウスの備品は、全て貸し出し出来ませんので、各団体に用意してください。

☆囲碁将棋および麻雀等の対面する利用は、当分の間見合わせとさせていただきます。

☆市民図書は、暫くの間休館としますのでご了承ください。

☆事務室への立ち入りは、通常通り厳禁とします。

☆共有部は、スタッフが定期的に消毒作業を行います。

### 【順守制限事項】

- ① マスクの着用（未着用者は、退館をお願いします）
- ② 換気の励行（利用時、出入口ドアと全部の窓を常時全開にしてください）
- ③ 手洗いの励行（入室する前及び活動中も、こまめな手洗いをお願いします）
- ④ 手指消毒の励行（入館前及び手洗い後などに、こまめな消毒をお願いします）
- ⑤ 利用後の部屋の消毒作業（机・椅子・スイッチ類等の手で触れた箇所）  
（利用時間の20分前から、スタッフ立会の下で、ご利用の皆様で消毒作業を行って頂きますのでお声をおかけください）
- ⑥ 速やかな入退館をお願いします。  
（特に、エレベーターホール付近での立ち話等での密は避けて下さい）
- ⑦ お菓子類の食べ物は、禁止とします。（但し、飲み物は可）
- ⑧ 「施設利用報告書」に利用者全員の健康状態を記入し、サインをお願いします。  
（様式を変更）

### 【最大利用人数の制限事項】

- 1) 特別室（11名）
- 2) 研修A（7名）
- 3) 研修B（15名）
- 4) 和室（7名）

椅子は、最大利用人数分に減らしております。（他の部屋からの移動は厳禁です）

人数制限をお守りください。また、隣の方と密にならないよう十分に距離を取り対面にならないように配慮願います。